

平成23年1月28日
東 京 都

スタンダードアンドプアーズの都債格付け変更に関する

東京都の見解

スタンダードアンドプアーズ（S&P）社は、平成23年1月27日に日本の国債格付けを「AA-（ダブルAマイナス）」に引き下げし、28日には東京都の格付けについても、「AA-」に引き下げしました。

このことに関する東京都の見解は次のとおりです。

- 1 都の財政状況は健全であり、今回の格下げは国に引きずられたもの
今回の格下げは、国債格付けの引き下げを唯一の理由として、引き下げを行ったものです。都は自主財源基盤が最も強固で、財政内容の健全性も最高水準であることは、S&P社のリリースにもあるとおりです。したがって、今回の格下げは都の財政状況に起因するものではありません。一刻も早く国は健全な財政運営を行う努力をするべきです。
- 2 格付けの実効性を高めるための改善を要求
日本の地方自治体の格付けは国債を上限とするという方針では、自治体の財政状況を正確に表すことができません。また、上限である国債が格下げされたことにより、多くの自治体が同水準となり、格付けを歪めています。地方自治体の財政状況の格差を明示する方策を採るよう、S&P社に対して要求していきます。

【お問い合わせ先】

財務局主計部公債課長 田 中 都庁内線26-370 直通03(5388)2680